

## 質 問 回 答 書

2015 年 4 月 27 日

「(案件名)パキスタン国自動車部品製造業技術移転プロジェクト」

(公示日:2015 年 4 月 15 日 / 公示番号:150199)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P5 第 7 見積価格及び内訳書	「各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい」の項目に がございますが、本見積は通期のもの 1 つだけでよろしいか、ご確認をお願いします。(業務期間が長期にわたり、また P24 では業務量の M/M 目途が 1 期・2 期、と分けて記載されているため)	契約全体を複数の契約期間に分けるので、各期間分および全体分の見積をそれぞれに作成してください。
2	P19 6. 業務の内容 第 1 期契約期間(9)本邦研修 / 第三国研修 P21 6. 業務の内容 第 2 期契約期間(7)本邦研修 / 第三国研修	本邦研修、第三国研修とも行うことをご提案する場合は、どちらの場合も研修実施部分のみを本見積に含め、その他の費用(受入・研修管理に係る費用)は別見積という理解でよろしいでしょうか。 本邦・第三国での宿泊料と日当の金額設定はいくらにすべきかご教示をお願いいたします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本邦研修実施部分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>…本見積に含めます。</li> </ul> </li> <li>・本邦研修受入・研修管理に係る費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>…JICA 負担のため宿泊料・日当も含めて計上不要です。</li> </ul> </li> <li>・第三国研修実施部分                             <ul style="list-style-type: none"> <li>…本見積に含めます。</li> </ul> </li> <li>・第三国研修受入・研修管理に係る費用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>…宿泊料は 10,000 円 / 泊、日当は 3,833 円 / 日を上限に設定して本見積としてください。他方、ご提案いただいた実施国までの航空賃は別見積で計上してください。</li> </ul> </li> </ul>

3	P24 7. 成果品等 (2) 技術協力 成果品等	1)自動車部品メーカーへのコンサルティング・サービスのためのガイドライン/マニュアル をプロジェクト業務完了報告書に添付して提出、とありますが提出部数と提出媒体をご教示ください。	技術協力成果品 2 点につき、いずれも、ハードコピー(英文)50 部、CD-R 50 部を提出してください。
4	P20-21	<p>タイプエラーではないかと思われる箇所、ご確認ください。( {} 内が誤記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• P.20 (3): 第 1 期の (7) { (6) } と同様の...</li> <li>• 同(4): 第 1 期の (8) { (7) } ...</li> <li>• 同(5): ... (11) { (10) } ...</li> <li>• P.21 (7): ... (9) { (8) }</li> </ul>	<p>正しくは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• P. 20 (3): 「第 1 期の (7) と同様の活動を行う。」</li> <li>• P. 20 (4): 「第 1 期の (8) と同様の活動を行う。」</li> <li>• P. 20 (5): 第 1 期の (11) と同様の活動を行う。」</li> <li>• P. 21 (7): 「第 1 期の (9) と同様の活動を実施する。」</li> </ul>

以上